

高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等及び 国営追悼・祈念施設（仮称）の基本設計（案）

（第2回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 資料）

平成28年3月29日

1. 基本計画の概要

I 基本理念

「奇跡の一本松が残ったこの場所で犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに震災の教訓とそこからの復興の姿を高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」

II 基本方針

1. 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂
2. 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
3. 復興への強い意志と力の発信
4. 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
5. 公園利用者や市街地の安全の確保
6. 歴史的風土と自然環境の再生
7. 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
8. 多様な主体の参加・協働と交流

III 利活用・空間イメージ



図 基本方針に基づく利活用・空間イメージ

IV-2 「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺地域の空間配置計画

《空間構成の基本的考え方》

1. 広田湾と気仙川を結ぶ軸線を「空間の主軸」とする
2. 震災遺構とのつながりを考慮しつつ、静謐な空間と賑わいのある空間を仕切る
3. 海を広く望める場所に「祈りの場」を設ける

《空間配置計画》

【震災への想いと追悼・鎮魂】

- ① 周辺への眺望が確保された高さの築山
- ② 静謐な広場空間・祈りの場
- ③ 祈りの場へいざなう空間
- ④ 犠牲者に想いを寄せ、風景を眺めながら逍遙できる空間

【未来への展望】

- ⑤ 震災の実情や教訓を伝承するための空間
 - ⑥ 復興への意思と力を国内外に発信する空間
- ※上記の①～⑥は、下図の①～⑥の場所と対応しています。

IV 空間構成計画

IV-1 公園区域全体の空間構成

公園区域内の各敷地ごとにふさわしい空間構成を以下のように設定します。

川原川とシンボルロードに挟まれた区域

- 中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間 -
- ・ 中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間
- ・ 市道・JR 鉄道跡を活用した教訓を伝承するための空間

国道 45 号北側部

- かつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間 - (高田松原公園の運動施設や広場等の復旧)
- ・ 運動施設等の活動空間 (野球場、サッカー場や広場等)
- ・ 市道・JR 鉄道跡等を活用した教訓を伝承するための空間
- ・ 公園との空間的な調和を図る接続空間 (国道 4 5 号)

国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域

- 追悼・鎮魂の場となる空間 -
- ・ 震災への想いと追悼・鎮魂の空間
- ・ 教訓の伝承や復興への力を発信する空間

主要アクセス道路からの入口に位置する区域

- 震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間 -
- ・ アクセシリティを活かしたゲート空間
- ・ 震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間

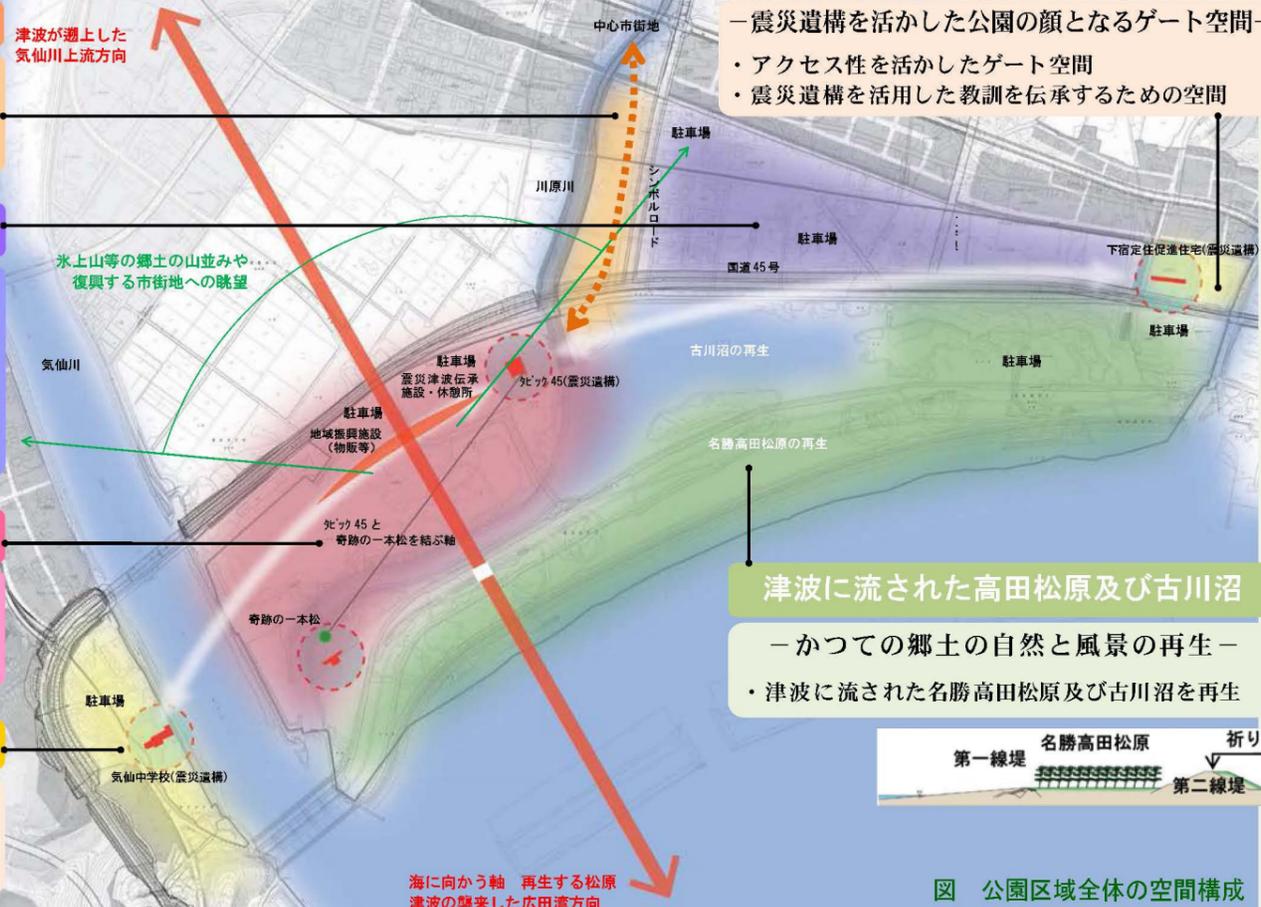


図 公園区域全体の空間構成

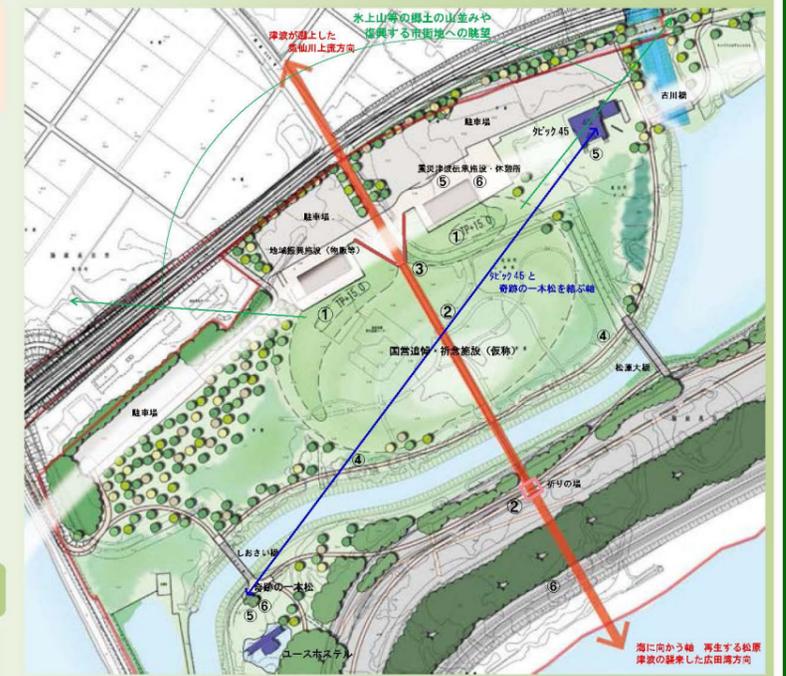
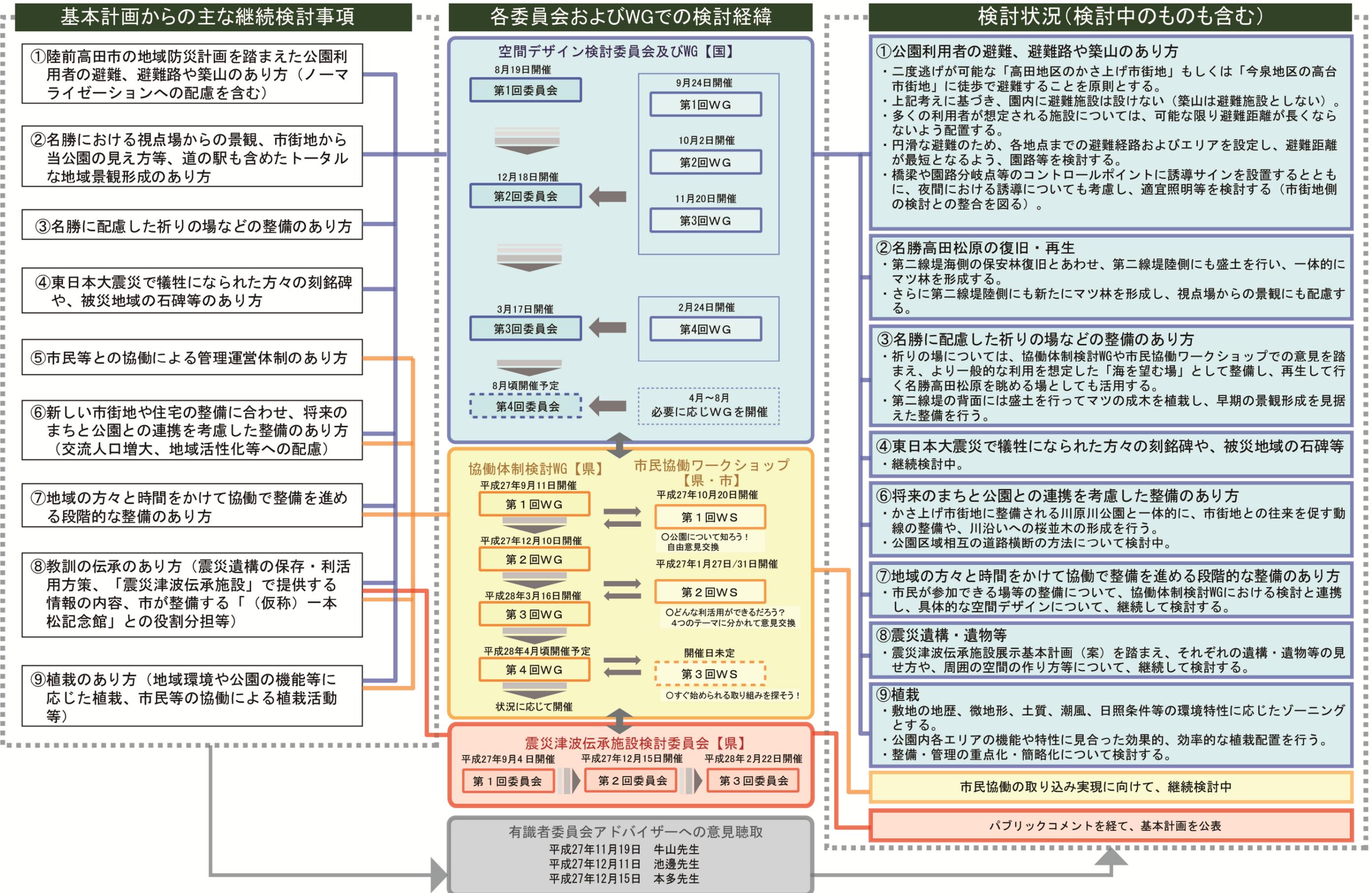


図 「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺地域の断面模式図

※ 上図は、空間構成の基本構造を踏まえた検討案であり、施設の位置や規模等は確定したものではありません。

2. 基本設計（案）の検討経緯及び検討状況

基本計画における主な継続検討事項を受け、下記のとおり、基本設計の検討を行った。



3. 公園の全体平面図（案）

国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域

—追悼・鎮魂の場となる空間—

- ・岩手県内の震災の記憶と教訓の伝承、復興への意志を発信する震災津波伝承施設を、道の駅の再整備と併せて一体的に整備
- ・これらの施設は安全面も考慮し避難距離が長くないように設置し、各種イベント等にも使用可能な広場を隣接して整備
- ・周辺の賑わいある空間を築山によって仕切り、海へと向かう軸線と併せ、静謐な空間を整備
- ・震災や津波の記憶を継承するため、タピック45を活用し、震災津波伝承施設との繋がりを強化
- ・震災や津波の記憶を継承するため、復興のシンボルである奇跡の一本松と共に、ユースホステルや周辺の水辺、マリナー等を可能な限り活用
- ・中心市街地から連続して川原川沿いに桜並木を整備し、かつての野外活動センターを偲ぶことの出来る花見空間を創出

【一部、県整備エリアについては
県、市にて関係機関と協議・調整中】

川原川とシンボルロードに挟まれた区域

—中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間—

- ・川原川沿いに憩うことが出来る、中心市街地や川原川公園（市整備）へと連続する緑空間を整備
- ・市民の日常的利用が可能な広場を整備
- ・災害時の高台への避難に配慮し、目的地への視認性を高める園路を整備
- ・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道跡・JR踏切跡を活用

【県、市にて関係機関と協議・調整中】

国道45号北側部

—かつて市民に親しまれてきた憩いの場・運動施設等の活動空間—

- ・運動施設等の活動空間（野球場、サッカー場や広場等）
- ・公園との空間的な調和を図る接続空間（国道45号）

【市にて関係機関と協議・調整中】

主要アクセス道路からの入口に位置する区域 （下宿定住促進住宅周辺区域）

—震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間—

- ・高田松原から連続的にマツを植栽し、通岡IC方面からのアクセス時、マツ林を抜けて広がる公園への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承するため、下宿定住促進住宅を活用

【県、市にて関係機関と
協議・調整中】

主要アクセス道路からの入口に位置する区域 （気仙川右岸周辺区域）

—震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間—

- ・（仮）長部IC方面からのアクセス時、公園および市街地への眺望を確保
- ・津波浸水深等を視覚的に理解・伝承し、日常的な避難の重要性など、ハード・ソフト両面での津波防災の必要性に対する理解を促進するため、気仙中学校とグラウンドを一体的に活用

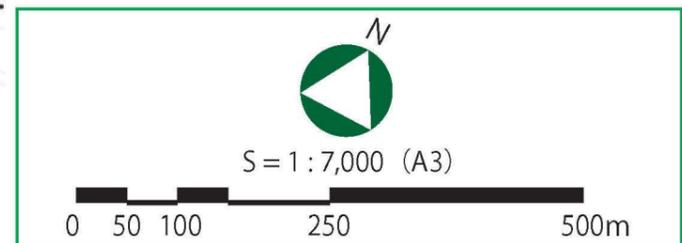
【県、市にて関係機関と協議・調整中】

高田松原及び古川沼周辺区域

—かつての郷土の自然と風景の再生—

- ・名勝高田松原の復旧・再生のため、第一線堤～第二線堤間に保安林を復旧すると共に、可能な範囲で第二線堤陸側に盛土を行い、市民参加・協働を得ながらマツ林を形成
- ・さらに第二線堤陸側へもマツを植栽し、保安林と一体的にマツ林を整備
- ・古川沼や小泉川の環境・地形を活かしながら、生物多様性にも配慮する水辺空間を創出
- ・海岸からの避難に十分に配慮した道路・園路等を整備
- ・松原散策やジョギング等が可能な周遊動線を確保

【県、市にて関係機関と協議・調整中】

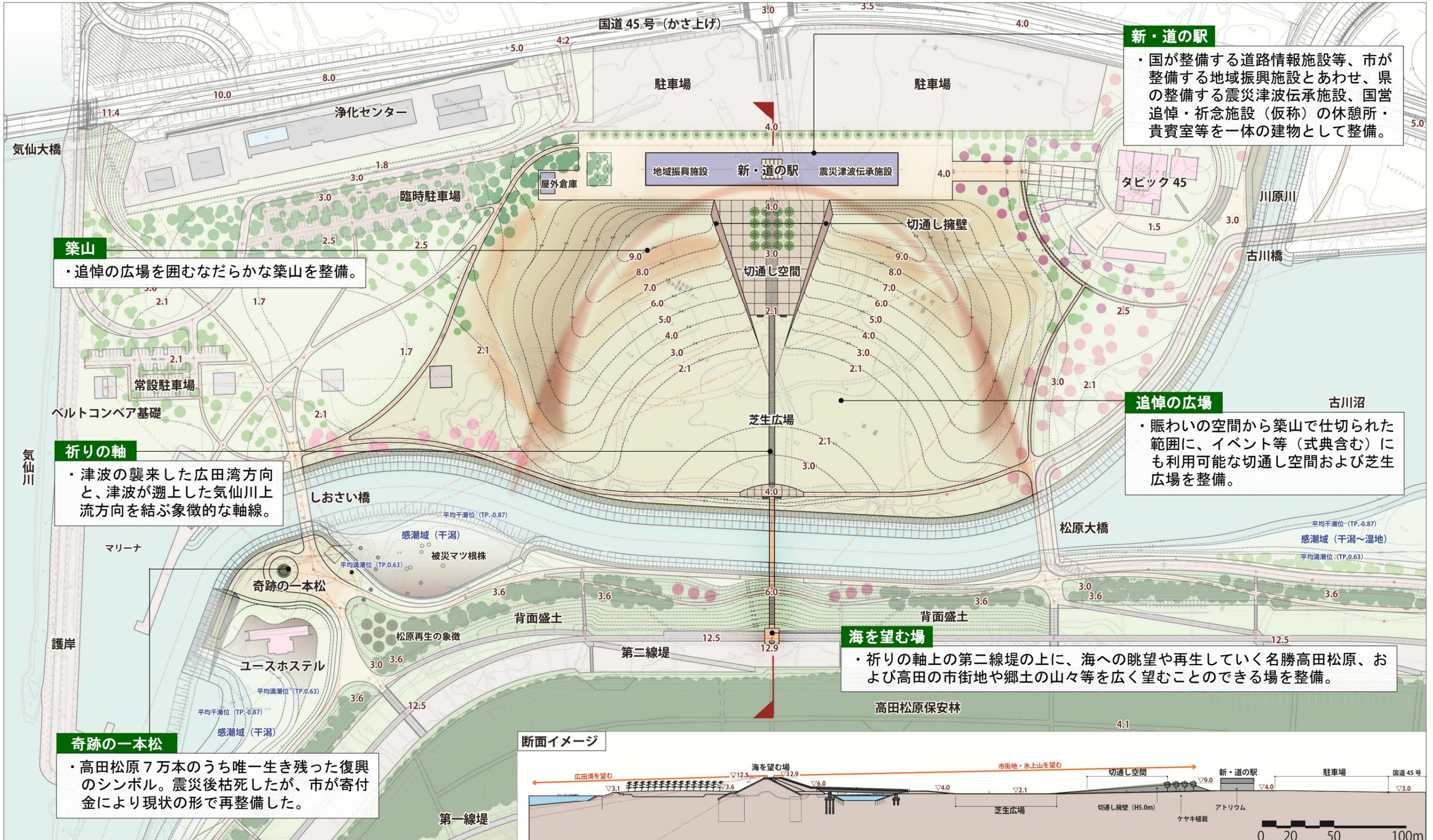


4. 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域平面図（案）

※一部、県整備エリアについては県、市にて関係機関と協議・検討中

— 追悼・鎮魂の場となる空間 —

高田松原津波復興祈念公園に整備される国営追悼・祈念施設（仮称）は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓の伝承、復興への強い意志と力の発信の場として、津波の来襲した広田湾から津波がさかのぼった気仙川へと至る「祈りの軸」を中心に、「奇跡の一本松」、復旧される重点道の駅「高田松原」、震災遺構「タピック45」、海岸防潮堤等と一体となった空間として、イベント等（式典含む）にも利用可能な広場等を整備する。



新・道の駅

- 国が整備する道路情報施設等、市が整備する地域振興施設とあわせ、県の整備する震災津波伝承施設、国営追悼・祈念施設（仮称）の休憩所・貴賓室等を一体の建物として整備。

築山

- 追悼の広場を囲むならかな築山を整備。

追悼の広場

- 賑わいの空間から築山で仕切られた範囲に、イベント等（式典含む）にも利用可能な切通し空間および芝生広場を整備。

祈りの軸

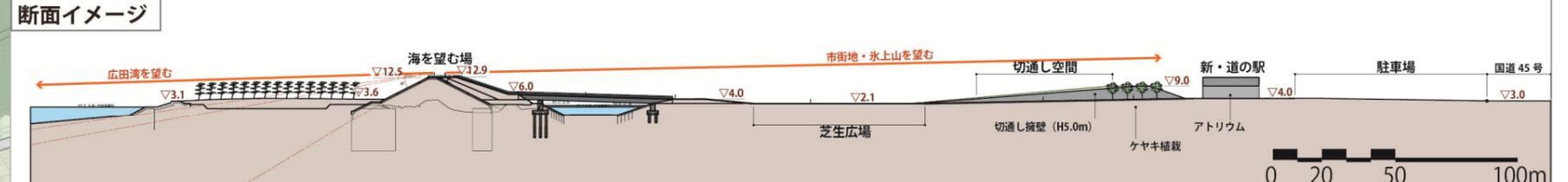
- 津波の襲来した広田湾方向と、津波が遡上した気仙川上流方向を結ぶ象徴的な軸線。

海を望む場

- 祈りの軸上の第二線堤の上に、海への眺望や再生していく名勝高田松原、および高田の市街地や郷土の山々等を広く望むことのできる場を整備。

奇跡の一本松

- 高田松原7万本のうち唯一生き残った復興のシンボル。震災後枯死したが、市が寄付金により現状の形で再整備した。



5. 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域の鳥瞰イメージ

